

平成 31 (2019) 年度事業報告書
自平成 31 年 4 月 1 日 至令和 2 年 3 月 31 日
公益財団法人大平正芳記念財団

I. 事業活動の概要

公益財団法人として、3つの公益事業「環太平洋学術研究奨励事業」、「北京日本学研究センターとの共同事業」、並びに「当財団の事業について普及・啓発・啓蒙を行う事業」に関し、個々事業の公益性と運営の効率化に留意しつつ、例年事業について着実に遂行するとともに、スポット案件について的確に対応した。

1. 環太平洋學術研究獎勵事業

[1] 第35回大平正芳記念賞 6件 クリスタル牌
賞金 500万円

[2]第33回学術研究助成費 該当者無し

令和元年6月12日に上記の授賞式をホテル・グランドヒル市ヶ谷で行った。

2. 北京日本学研究センターとの共同事業

令和元年6月22日(水) 13:30~
於: 北京日本学研究センター 多目的ホール

(1) 「第十四回日本語優秀学位論文大会」 表彰式
表彰式には出席しなかった。

多くの応募者の中から、次の6名に賞状と記念品の授与を行った。

権成実	指定を表す接頭辞「当」「本」に関する比較研究
秦小聰	日本語専攻大学生が望む中日日本語教師の良い教師像に関する研究

張博	定家所伝本『金槐和歌集』雜歌考
趙丹	新渡戸稻造の女性観に関する一考察—「良妻賢母」を中心として—
李曉琦	大都市における一人暮らし地方出身若者の自己決定に関する社会学的研究-東京都市圏を中心
王文文	DEA による日本電力産業の生産性分析

3. 当財団の事業について普及・啓発・啓蒙を行う事業

- (1) 「大平正芳記念財団の事業」パンフレット及び「大平正芳記念財団レポート」発行事業
 - ①「大平正芳記念財団の事業」パンフレットの発行
 - ア. 「大平正芳記念財団の事業」パンフレット
 - イ. 「大平正芳記念財団の事業活動」

(平成 30 年 6 月から同令和元年 5 月まで)パンフレットに掲載
 - ②「大平正芳記念財団レポート」第 37 号の発行
 - ③「硯滴考 4、5 号」発行
- (2) 4 月、6 月 大平学校 40 周年記念行事打ち合わせ
 北京外国语大学日本学研究センター・郭連友センター長
 清華大学・李延江教授
- (3) 4 月、6 月 訪中 40 周年記念書籍発行打ち合わせ
 福永文夫先生（獨協大学）、井上正也先生（成蹊大学）、
 李彦銘先生（東京大学）
- (4) 10 月 2 日 大平知範理事長、日中協会理事就任
- (5) 11 月 大平文庫目録（香川県立図書館）国立国会図書館他 47 都道府県配布
- (6) 1 月 大平記念通り、似顔絵入り看板架け替え
- (7) 1 月 大平学校 OB 日本在住者新年会出席

(8) その他

① マスコミ取材対応

- ・5月 日本橋報社「中国滞在エピソード」授賞式出席
- ・8月 文春文庫『増補版大平正芳』(服部龍二著)写真提供
- ・12月 『広報かんおんじ』1月号写真提供
- ・3月 NHK 総理インタビューテープ提供要請

② 3月 ホームページリニューアル

II 本年度中の主な庶務事項

1. 理事会・評議員会

(1) 平成31年5月13日開催 臨時理事会(決議の省略(書面表決))

- ① 平成30年度事業報告案及び収支決算案承認の件
- ② 内閣総理大臣(内閣府大臣官房公益法人行政担当室)宛定期提出書類案(平成30年度事業報告及び収支決算に係る)承認の件
- ③ 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等決定の件

(2) 令和元年6月12日開催 通常理事会、定時評議員会

- ① 平成30年度事業報告案及び収支決算案承認の件(評議員会マター)
- ② 内閣府定期提出書類案承認の件
- ③ 特定寄附金募集承認の件(理事会マター)

(4) 令和2年2月26日開催 臨時理事会

- ① 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等決定の件

(5) 令和2年3月25日開催 通常理事会、臨時評議員会

- ① 2020年度事業計画案及び収支予算案承認の件

2. 運営・選定委員会

本年度中に計4回開催し、第36回大平正芳記念賞・第34回学術研究助成費授賞者を決定した。ただし学術研究助成費は該当者無し。

なお、第8回鈴木三樹之助記念・岩手大学大学院奨学金支給に関して、応募者はなかった。

3. 主務官庁関係事項

令和元年6月29日、内閣総理大臣(内閣府大臣官房公益法人行政担当室)宛に、平成30年度事業報告及び収支決算に係る、定期提出書類の届出を

行った。

令和元年6月29日 役員変更届けを行った。

令和2年3月26日、内閣総理大臣(内閣府大臣官房公益法人行政担当室)宛に、2019年度事業計画及び収支予算に係る、定期提出書類の届出を行った。

平成31年度事業報告書の付属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項」に規定する、事業報告の内容を補足する重要な事項はないことから、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条」に定める、平成31年度事業報告書の付属明細書に記載する事項はありません。